

歴史公園及び国分寺跡のイベント開催における注意事項

1. 火器の使用、持ち込みはできません。
2. ゴミは主催者側で責任を持って処分してください。
3. 別紙①②③の場所は、車両の乗り入れはできません。
4. 地面に杭などで穴を開けることはできません。
5. 臨時駐輪場の設置は、別紙④⑤⑥⑦の場所のみです。
6. 飲食にかかわる出店は、別紙④⑤⑥の場所のみです。
7. 飲食にかかわる出店をする場合、仮設トイレの設置を検討してください。
8. 仮設トイレを設置する場合は、別紙④⑤⑥⑦の場所に設置してください。
9. 遺構や平面表示の上に物を置くことはできません。
10. 講堂や金堂基壇の上でイベントを開催する場合、ふるさと文化財課と事前調整の上、マット等による養生をしてください。
11. パワーアンプや大きな音の出る楽器を使用する場合、近隣住民への迷惑にならない音量とし、使用日の概ね2週間前を目安に近隣住民へ事前通知をしてください。
12. イベント開催時は、責任者が現地対応を行ってください。難しい場合、イベント参加者から見える場所にトラブル等発生時の連絡先を掲示してください。

※歴史公園及び国分寺跡は、国史跡に指定されている「武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡」であり、市の大切な文化財です。市民の大切な財産を次世代へ引き継ぐため、遺構や平面表示に損傷を与えないよう細心の注意を払い使用してください。

上記の各事項に同意し、遵守することを参加者へ周知するとともに、事故やトラブルが発生しないよう細心の注意を持って使用することを誓約します。

その他、上記に記載のない事項または、注意事項に関して生じた疑義については、協議の上解決します。

令和 年 月 日

責任者氏名：_____



①～③ 車両乗り入れ不可

④～⑥ 車両・飲食・仮設トイレ・駐輪場設置可

⑦ 仮設トイレ・駐輪場設置可

※⑤R6.11～R7.2整備工事のため使用不可、⑥R7.8～整備工事のため使用不可

